

夜間対応型訪問介護 指定（更新）申請に係る提出書類一覧

No.	提出書類	説明	更新
1	指定（更新）申請書	木更津市で定めた指定（更新）の共通様式です。	○
2	付表 1	夜間対応型訪問介護用の様式です。	○
3	申請者の登記事項証明書	・介護保険に関する事業を実施する旨の記載の登記事項証明書	
4	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 (参考様式 1)	・管理者及び従業者全員の、毎日の勤務すべき時間数（4週間分）を記載してください。 ・職種の分類は次のとおりです。 （管理者／オペレーター／定期巡回サービスを行う訪問介護員／随時訪問サービスを行う訪問介護員） ・資格が必要な職種は、資格証等の写しを添付してください。	○
5	事業所の平面図 (参考様式 3)	・事業所の平面図（用途・面積を示した、A4版又はA3版のもの） ・設備基準に係るものの写真を添付してください。 ※市の担当者が現地を確認できる場合は写真の添付は不要です。	
6	設備等に係る一覧表 (参考様式 4)	当該事業に係る設備について記載してください。	
7	随時訪問サービスの一部サービスの委託先	随時訪問サービスの事業の一部を委託する場合は、必要事項を記入のうえ提出してください。	
8	定期巡回サービス等の一部サービスの委託先	指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定を併せて受け、かつ、指定夜間対応型訪問介護の事業と指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業とが同一敷地内において一体的に運営されている場合に、定期巡回サービス、オペレーションセンターサービス及び随時訪問サービスの事業の一部を委託する場合は、必要事項を記入のうえ提出してください。	
9	運営規程	・次の内容について、具体的かつわかりやすく定めてください。 1 事業の目的及び運営の方針 2 従業者の職種、員数及び職務内容 3 営業日及び営業時間 4 夜間対応型訪問介護の内容及び利用料その他の費用の額 5 通常の事業の実施地域 6 緊急時等における対応方法 7 合鍵の管理方法及び紛失した場合の対処方法 8 虐待の防止のための措置に関する事項（※） 9 その他運営に関する重要事項 ・利用料その他の費用の額については、料金表を添付するなど、具体的に定めてください。 ・施行日は指定日としてください。 ※「8」については令和6年3月31日までに整備してください。	
10	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 (参考様式 5)	・次の事項について、具体的かつわかりやすく記載してください。 1 利用者等からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）・担当者の設置 2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順 3 その他参考事項	
11	誓約書 (参考様式 6)	介護保険法第78条の2第4項各号に該当しないことを誓約する書面を提出してください。	○

※新規申請の場合は、全て提出していただきます。

※更新申請の場合は、更新欄に○が付いている書類のみの提出となります。